

平成29年度能代市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成29年12月18日（月）午後2時～2時55分
- 2 場 所 能代市二ツ井町庁舎 大会議室
- 3 出席者 能代市長 齊藤 滋 宣
能代市教育委員会
委員長 木村 高 寛
委員 浜野 恵美子
委員 中嶋 佐千子
教育長 須藤 幸 紀
- 4 案 件 能代市教育等の振興に関する施策の大綱について

【開会】（教育部長）

定刻になりましたので能代市総合教育会議を開催いたします。開催に先立ちまして、ご報告申し上げます。西村委員より本日所用により欠席いたしますとの連絡がございました。西村委員からは素案に対し、ご意見を預かっておりますので後ほどご報告申し上げます。

それでは、ただいまから平成29年度能代市総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして齊藤滋宣能代市長がごあいさつを申し上げます。

【市長あいさつ】（市長）

本日は大変お忙しいところ、またお足元の悪い中、能代市総合教育会議にご出席いただきまして、心より厚く御礼申し上げます。また、常日頃より各委員の皆様方には、能代市の教育振興のため、多大なるご尽力を賜っておりますことに重ねてお礼を申し上げる次第であります。

皆様ご承知のとおりであります。平成27年11月に、現教育大綱が策定されております。基本理念として「学び合う 感謝と思いやりにあふれる”わ”のまち能代」を掲げました。我々の次代を担う大事な子どもたちが安全・安心に、そして健やかに成長できるよう、学校や家庭、地域、行政が一体となって、5つの基本目標を達成するためにさまざまな施策に取り組みを進めているところであります。

平成29年度に現大綱が終了することから、30年度からの新たな大綱を市の総合計画や国・県の教育振興計画に整合性を図りながら策定を進め、今回、素案をとりまとめたところでございます。委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴しながら、市議会文教民生委員会の皆様や、パブリックコメントによるご意見をお寄せいただき、それらをあわせ、よりよい大綱としたいと考えております。

限られた時間ではありますが、皆様から様々なご意見を頂ければ大変ありがたいと思っております。なにとぞよろしくご意見申し上げます。

（教育部長）

続きまして、能代市教育委員会を代表いたしまして、木村委員長よりごあいさつをお願いいたします。

(木村委員長)

齊藤市長からは「学びあう、感謝と思いやりにあふれる“わ”のまち能代」という基本理念をいただきました。キーワードは『感謝』の2文字ではないかと思っております。これをどういう形で教育、また市民に反映していきましようか。大綱の中にも書かれておりましたが、社会の現状として少子高齢化や地域のつながりの希薄化、そして、人工知能の進化やグローバル化と、社会の変化はめまぐるしいものがあります。その中で、子どもたちが多様な人々とどうつながっていけばいいのか、自らの人生をどう切り開いていけばいいのか、そして持続可能な平和な社会をどう創造していけばいいのか、感謝をキーワードとしながら、今日、齊藤市長と懇談できるこの時間を大切にしたいと思えます。

(教育部長)

それでは、案件に入ります。

これ以降の会議につきましては、運営要綱第3条の規定によりまして、市長が議長として会を進行することになります。よろしくお願いいたします。

【案 件】

(1) 能代市教育等の振興に関する施策の大綱について

(市長)

ここからは、私が進行を務めさせていただきます。

案件、能代市教育等の振興に関する施策の大綱（素案）について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

能代市教育等の振興に関する施策の大綱の素案について、説明いたします。

まず、資料説明の前に、改めて「大綱」についてお話しさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が平成27年4月1日に施行され、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定しなければならないこととなりました。総合教育会議において、市長と教育委員会が協議し市長が大綱を策定します。市長と教育委員会はこの大綱の下、方向性を共有しながら、それぞれが所管する事務事業を進めていくこととなります。

今回の素案の作成にあたっては、現大綱の基本的な考え方を踏襲し、これまでの経過等を踏まえ、必要な見直しを市長の意見を反映しながら進めてまいりました。

主な変更点は、3点あります。

1点目は、大綱の期間です。これまで3年としていたものから今回5年にしております。2点目は、基本目標の順番の入れ替えです。現大綱に掲げられている5つの目標については同じですが、今後はこれまで以上に、学校・家庭・地域との連携が必要であるという認識のもとで、その取り組みを優先課題と考え、これまで基本目標の3としていたものを1番目においております。3点目は、現大綱中の施策の方向性についてです。これまでの箇条書きだけでは、具体的な内容がイメージしづらいことから、各施策に簡単な説明を追記しております。その他として、多少文言を修正した部分もありますが、内容的に大きな変更はございません。

それでは、お手元の資料、大綱の素案について説明いたします。

1ページをお願いいたします。「はじめに」においては、市長の大綱に対する考え方などを、

本日のご意見等も踏まえて掲載させていただく予定です。

2ページをお願いいたします。

第1章大綱の策定についてです。策定の経緯ですが、現大綱が今年度末で終了することから、新たな大綱を定める旨を記載しております。大綱の位置づけとしましては、国の教育振興基本計画を参酌し、県の計画や市の総合計画との整合性を図ることとしております。大綱の進行管理については、これまでと同様に、事務点検・評価報告により行ってまいりたいと考えております。また、大綱の期間は平成30年度から5年間としております。国の第2期教育振興基本計画や能代市総合計画等の終期が29年度までとなっていたことから、現大綱は、27年度から29年度までの3年間としておりました。今年度、新たに策定される予定の第2次能代市総合計画において、前期の基本計画の期間を30年度から34年度の5年間としていることから、新大綱の期間もこれに合わせることにしております。

3ページをお願いいたします。

第2章大綱の理念と目標です。基本理念は、大綱の骨子というべき柱となる考え方ですが、現大綱に引き続き「学び合う 感謝と思いやりにあふれる“わ”のまち能代」を掲げ、その説明文において、多少内容を修正しております。

次に、基本目標についてですが、基本理念から5つの基本目標へのつながりが、いまひとつ分らないという内部での意見が多くありましたので、基本目標の考え方を補足するため、どういう人を育てたいのかという視点を入れ、「基本理念の実現に向け、ふるさとに誇りと愛着をもち、心豊かに夢をもった健やかな人を育むため、5つの基本目標とその施策の方向性を次のように定めます。」という一文を追加しております。

基本目標1についてですが、「学校・家庭・地域・行政が一体となった、次代を生きる子どもたちを育むまちづくりの推進」とし、「学校・家庭・地域・行政が協働で、地域の特性を生かした体験活動や見守りなど、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりに取り組みます。また、子どもと大人がともに学び合う機会をつくります」としております。この目標は、現大綱の中では、3番目に位置づけておりましたが、新大綱では、この目標を最初に掲げることにいたしました。今後は、これまで以上に学校・家庭・地域との連携が必要であり、また、その取り組みを進めていくという強い気持ちを表す意味で、基本目標1としております。

その施策の方向性は5つで、①学校・家庭・地域の連携協力の推進、②保護者への学習機会の提供等による家庭教育の支援、③地域活動に必要な学習機会の提供、④読書活動の推進、⑤食育の推進を掲げております。ここでは、この施策の方向性の5項目の順番も入れ替えしております。まず、学校・家庭・地域の連携協力を推進することを最優先し、家庭への支援、地域への支援をする、読書、食育についても連携のもとに進めるということで、この順番としております。

次に、基本目標2は「豊かな人間性を育む学校教育の推進」で、「積極的に学校と地域が交流・連携し、感謝と思いやりにあふれた豊かな心と健やかな体、そして『自ら学び、考え、行動する力』をもった児童生徒の育成に取り組みます」とし、5つの施策の方向性に①主体的で創意ある教育活動の推進、②心豊かでたくましい子どもを育てる指導、③基礎学力の向上を図る学習指導、④幅広い識見と実践的指導力を培う教職員の研修、⑤安全・安心な学校教育環境の整備を掲げております。

次の5ページをお願いいたします。

基本目標3は、「より心豊かで生き生きとした暮らしにつながる学びの場づくりの推進」です。内容として、「市民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、学んだことを地域活動に生かすとともに、支え合う中でつながりを深めていきます」とし、4つの施策の方向性、①学習の成果を地域に生かす取り組みの推進、②市民ニーズや地域課題に対応した多様な学習機会の提供と充実、③学習を通じた生きがいがづくり、仲間づくりの支援、④社会教育施設等の適切な運営による、よりよい学習環境の充実を掲げております。

基本目標4「ふるさとの伝統文化の継承と文化芸術の振興」では、「ふるさとの誇りを守り伝えるため、郷土の伝統芸能や文化財を市民共有の財産として、その保存、継承に取り組みます。また、市民の文化芸術活動への支援や、優れた芸術作品の鑑賞機会の提供等を通して、文化芸術の振興を図るとともに、豊かな心や感性、創造性を育みます」とし、3つの施策の方向性として①伝統芸能の継承、②文化財保護事業の推進、③文化芸術の振興を掲げております。

次の基本目標5「スポーツで輝く夢のあるまちづくりの推進」については、「市民や関係団体等と連携・協働しながら、だれもが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、健康で豊かな生活を営む元気なまちを目指します。また、スポーツを活用して交流人口の拡大を図るとともに、地域に活力をつくり出します」とし、4つの施策の方向性として、①学校と地域における子どものスポーツ機会の充実、②ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、③スポーツを活用した地域の活性化、④市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備を掲げております。

素案については以上となります。

別添の資料は、新旧対照表、総合計画の将来像・大綱の基本理念・基本目標・施策の方向性についての体系図となりますので、参考にしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(市長)

ただいまの大綱(素案)の説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。自分の思っていることを言っていただくということで結構ですから、順にお話いただきたいと思います。まず、西村委員のレジメがきているようですから、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

西村委員から、大綱(素案)についての意見を頂いておりますので代読させていただきます。なお、西村委員からは本日所用で欠席することについて皆様にお詫び申し上げますとともによろしくお願いいたしますとの言づてをいただいております。それでは読み上げさせていただきます。

能代市教育等の振興に関する施策の大綱(素案)につきましては賛成いたします。

平成27年に策定された大綱の骨格を大きく変える理由が、現時点で私にはありません。また、大綱の文言は能代市の現状に即したものとなっており、基本目標にも具体的な方向性が示され、より明確化されました。

すべて大事ですが、少し力を入れてほしい部分を申し上げます。

大綱3ページ【施策の方向性】②保護者への学習機会の提供等による家庭教育の支援についてであります。①の学校・家庭・地域の連携協力とも関連があります。8月の教育委員会定例会、平成28年度対象の教育委員会事務点検・評価報告でも述べましたが、家庭教育、幼児教育の講座を開催すると保護者の参加率が高く、小学校になると次第に関心が薄くなっていきます。子どもを健全に育てるためには、学校・家庭・地域の協力が必要ですが、そのうち、家庭教育の影響がかなり大きいものと思います。このようなことを考えると、幼児期の教育と小学校教育のつながりが大切になってきます。保護者へ家庭教育、幼児期講座内容のさらなる充実と、幼稚園・保育所等と小学校がこれまで以上に密接に連携していくことが重要だと考えます。

次に、大綱4ページ【施策の方向性】②心豊かでたくましい子どもを育てる指導についてであります。近年は、かよわい感じをうける子どもたちも少なくありません。「すぐあきらめてしまう」「自信がない」「やるまえから出来ない」などその背景には色々あると思いますが、少なからず家庭教育の影響もあるかと思えます。また、地震や豪雨などの自然災害も多発しています。いろいろな災害や試練がいつ子どもたちの身に起こるともわからない時代ですが、困難にめげない強い心、耐える心が必要です。

先日開催されたゴルゴ松本氏の講演会『命の大切さ 感謝の心「命の授業」』でも触れていま

したが、「一度や二度、三度、四度ぐらいの失敗が5年後10年後の自分を作る、未来を作る、やればできる」、上杉鷹山の「なせばなる なさねばならぬ何事も ならぬは人のなさぬなりけり」を引用しての講演は私たちを引きつけるものがありました。会場では、今年11月の中学生ふるさと会議のように、たくさん子どもたちが大きな声で質問し、講師が「能代の子はすごいね」と言ってくれた時、誇らしく思ったのは私だけではないと思います。21世紀を担う子どもたちが「心豊かでたくましく」育ってほしいと心から願っています。

(市長)

ありがとうございます。それでは木村委員長より順にお願いします。

(木村委員長)

27年度に策定されましたこの大綱の流れを汲んでということで、大筋では大変素晴らしいものと感じました。では、この大綱をどのようにして市民に伝えていくのか、こちらの思いを伝えていくという文言があればよいなという感じがいたします。例えば、感謝という言葉がキーワードになっていくと思いますが、大綱の理念に掲げられている「今の自分があることに感謝」というこの言葉をどう伝えていくのかということがあります。

朝、仏壇に立って線香を立てて手を合わせた時、線香の向こうにはおじいちゃん、おばあちゃん、そして、そのもっと向こうには自分のご先祖様がいることに気付かされます。その命の継承によって、今ここに私が起座していることができるという「命への感謝」というのが私なりの捉え方であります。このキーワードを大切に伝えていきたいと思います。

3ページでは、学校、家庭、地域、行政をどうつないでいくのかということですが、今風に言うと、「チーム学校」という形になるのでしょうか。この中で、学校、家庭、地域それぞれが果たす役割と責任が見えてくる形で伝えていきたいと思います。これから、道徳が教科化されます。人生の波の中で家庭、学校がどんな役割を果たしていくのか、チーム学校の捉え方で個々の役割を明確にしていきたいと思います。そのために、3ページの②にある「さまざまな手法で家庭教育を支援していく」という部分ですが、それがどんな支援なのか具体的に見えてくれば、もっとわかりやすくなるのかなと思いました。4ページの人間性を育む学校教育の推進中、③の「基礎学力の向上を図る学習」ですが、この中では、学校をあげて学力の向上に一層努力してまいりますというような学校側のメッセージもあってよいのではないかと思います。わかりやすくてできるまでとことん教師が努力して、主体的・対話的な深い学びを進めていき、その上で、その子どもの努力に先生と保護者が一緒に喜び合えるという捉え方ができたらいいなという感じを受けました。⑤の「安全・安心な学校教育環境の整備」、これに関しては、いじめ、不登校、問題行動等の未然防止、早期発見というのは今までも力を尽くしてきたところではありますが、心の折れた子どもたちの再生、立ち直っていくためのプログラムもあっていいのではないのでしょうか。

これからの社会は、成功より、折れることの方が多くなっていくと思います。未然防止、早期発見、早期対策の次に、再度、チャレンジができるようなプログラムを作っていくことが必要なのではないかと思います。

(市長)

ありがとうございます。それでは浜野委員お願いします。

(浜野委員)

この度の新しい大綱の素案を拝見させていただき、内容は大きく変わりありませんが、追加説明が示されており、よりわかりやすくなっていると思います。基本理念の中に「少子高齢化や地域のつながりの希薄化など、変化する社会の中で、家族や地域とともに今の自分があることに感

謝し」という一文が盛り込まれました。学校、家庭、地域における活動を一番目に掲げ、最も力を入れていくということに賛成で、その取り組みの中で何か問題点があればそれを把握して適切に対処していかなければならないと思います。

そして、人が暮らしていく中で感謝することは忘れてはいけないことだと思いますし、このことが広く市民のみなさんに伝わってこそ、この大綱がいきっていくと思うので、広く伝わっていけばよいと思います。

また、基本目標に「ふるさとに誇りと愛着をもち、心豊かに夢をもった健やかな人を育む」とあります。少し話がずれるかもしれませんが、先日、市内全中学2年生が一堂に会して、中学生ふるさと会議が行われました。前々から在学中、一度は全員に参加させたいというお話が出ていましたので、今年はこのように開催できて本当によかったと思っております。地域によって特徴がありますので、お互いの発表を聞くことで能代市全体の文化・歴史を学びあうことができ大変有意義な会であったと思います。また、感想や意見がたくさんあり、能代市に誇りと愛着を持って育っているとうれしく思いました。生徒の交通手段、日程調整等難儀なこともあるかもしれませんが、今後もこのような形で開催していただければありがたいと思っております。

新たな大綱に沿って、私たちもいろいろな意見を出し合い、今後も進めていかなければならないと思っております。

(市長)

ありがとうございます。それでは中嶋委員お願いします。

(中嶋委員)

昨年、総合教育会議で能代市の道徳を考えるにあたってというテーマで話し合いましたが、その時に市長がおっしゃっていたのが「自分自身がいかにか大切であるかということを知ること」です。そのことを地域から学び、今年の能代市少年防犯弁論大会で発表し、最優秀賞を受賞した中学生がいます。その中学生は、主張の中で「伝統芸能に挑戦し、地域の方々からあなたたちはみんなこれからの人だよと声をかけられ、私たちは明るい未来をもったこれからの人。みんな大切な一人一人と気づき、このまちの温かさを知った」と述べており、地域のつながりの大切さを私に教えてくれました。

素案の基本理念の中にも少子化と書かれておりますが、今年初めに研修に行った文部科学省の分科会で、児童数は減少しているが発達障害の児童数は増えているとの報告を受けました。娘の同級生で障害がありながらも地元の小学校と特別支援学校で適切な支援を受け、今現在、立派に社会人として活躍している人がいます。早期に適切な支援を受けたからこそ、未来が開けたのだと思います。未来を開くためにも、また、小規模小学校の統合年度も決まったので、地域全体で子どもたちを支えるためにも、このたびの大綱（素案）の基本目標の1に学校、家庭、地域、行政が一体となった次代を生きる子どもたちを育むまちづくりの推進になったというのは適切だと思います。新たな大綱の素案には具体的な施策の方向性が書かれわかりやすくなっており、私はこの素案でよいと思います。

(市長)

ありがとうございます。教育長お願いします。

(教育長)

私も能代市教育等の振興に関する施策の大綱（素案）に賛成します。

その理由として、提案された大綱（素案）は、現大綱を概ね踏襲し、実現のための方向性がより具体的に示されていることがあげられます。また、学校の小規模化、教員の高年齢化が顕著な

ことから行事等の開催が学校単独では負担が大きいこと、家庭の教育力低下、保護者が日常生活を維持するために精一杯で教育等への関心が低いこと、PTAなどへの参加や協力が少ないこと、地域でも高齢化等で伝統文化の継承が困難になる傾向にあります。こういう状況の中、大綱で学校、家庭、地域、行政の連携が必要だと強調されており、今後より一層、4者が連携を強化し、お互いに協力が必要なことから賛成します。

これからの教育の中で、最も重点化していかなければならないのは、小・中学校の生徒指導の強化であると思っています。特に、中学校生活は3年と短く将来の進路や生き方を考えるべき時期であり、その思春期を無駄にしたくないと思っています。しかし、現状では人数の割に不登校が多い状況にあり、そういう意味で小・中学校の生徒指導を強化していかなければならないのではないかと考えています。

生徒指導が強化され安定してきますと、学力向上については自然と結果を出すことができると考えています。能代市は安定した状況にあり、その第一の要因は、経験豊富なベテランの教師に支えられていることにあります。ただ、これが5年後あたりからベテラン教諭の大量退職、若手の大量採用の時期を迎えることになり、若い先生が現場に入ることは活性化には結びつきませんが、経験で培う指導力には非常に不安が出てくると考えています。現在の30代後半から40代の教員に、まもなく退職となる校長先生をはじめとする教員からの伝承知、教師として何が大切かということ伝えてもらいたいと思っています。中堅教諭を鍛えるという意味で、校長先生を講師とした研修を5年間くらいは続け、ベテランの伝承知がスムーズに若い年代に移行していけるように環境を整えることが、市教委の責任ではないかと思えます。

授業に関しては上手、下手は多少ありますが、さまざまな仕事でそれを挽回していく先生もいます。中学校で言えば教科指導と部活指導が主なものになりますが、評価の点では両方均等に評価していかなければならないと思っています。

能代の先生方のよさは授業の進め方です。黒板の構成、板書の構成が一目見て、今まで何を学習し、これからどういう方向に向かっていくかというのがよくわかる板書例が多いです。本当は、教育機器を使わずに黒板一つ、チョーク一本で授業ができることが、先生の指導力の向上につながると思いますが、これからICTを利用した教育も必要になってくると思います。導入の際には、一人で自分の教科を教えられるような研修が必要と感じています。

以上の点から大綱に賛成します。

(市長)

ありがとうございます。ただいま各委員からご意見を頂戴いたしました。大綱については皆様方賛成ということによろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(市長)

事務局から今までのご意見に対して何か説明することはありませんか。

(事務局)

特にございません。

(市長)

木村委員長のご意見の中に伝え方に対するご提案がありました。せっかく大綱をつくっても、そういうものがしっかりと市民の皆様、家庭や教育関係者に伝わらなければいけないというのは

そのとおりと思います。せっかく皆様からご意見を出していただき、事務局としても素案を作るのに大変苦勞してきていますので、よりよく効果を発揮するためには、委員長からご提言のあったことについても頭の中に入れて頑張っていたいただきたいと思います。

(市長)

今、委員からご意見をいただきましたが、他に何かありませんか。

(市長)

最近、教育長ともよく話しているのですが、家庭から幼稚園・保育園、幼稚園・保育園から小学校、小学校から今度は中学校、このつなぎの過程でいろいろな問題が起きてきています。中1ギャップという言い方をしまして、さきほどのいじめの話もそうですが、小学校から中学校に上がるといじめられる人もいじめられる人も5割以上増えています。小学校から中学校に上がる時、そこにギャップがなければ、簡単にいうと小中一貫校的なものであればスツといけるのでしょうか。今の学制は6・3・3制ですが、昔と今の子どもたちとでは成長過程が大きく変わっていることから、昔の6・3・3制と今の6・3・3制とではまるっきり子どもの状況が違っていると思います。例えば、昔の中学校1年生くらいの体力、情報量を現在では小学校5年生くらいでもってしまいます。そういう中でこのつなぎをどうやっていくべきなのでしょう。

一つには、家庭が子どもたちにどういう思いをもって育てていくか、子どもに教育をしていくか。そして、その家庭から幼稚園・保育園に行く時にうまくつながるかということがあるかと思っています。

そしてもう一つは、幼稚園・保育園の幼児教育から小学校へ上がる時、ここを少し一生懸命やらなければならないと思っています。最近、幼稚園の園長先生と校長先生との連携がまた始まったと聞いています。大変よいことですね。今までは保育所というと福祉の方なので、全く教育部が入らないという状況でしたが、認定子ども園ができてくるとそういうギャップを埋めていくことができると思います。

それから、小学校から中学校へ上がる時です。我々では小中一貫校は実現できないのですが、そのような思いをもって教育連携ができないかといったことを少し考えていただければと思っています。

さきほど、問題行動の子どものお話に触れましたが、確かに児童数は減っているが、支援が必要な子どもたちが増えており、学校支援員が大幅に増えています。今後、さらに増えていくと思っています。そういう子どもたちが増えるのは一体何故なのか、みんなで考えなければならないと思います。決して幼児教育、家庭が悪いと言う気はないが、何か原因があると思います。特別支援員を増やすのはあくまでも対症療法であり、根本的な原因解明にはなっていません。その辺をぜひ委員の皆様にもお考えいただき、ご提言、ご意見をいただき、教育部で取り組んでみたい事案であると思います。

そういったところで何かご意見はありませんか。

(教育長)

市長から、幼・小の連携及び小・中の連携について、今まで以上に必要になるのではないかとご提案がありましたが、それぞれの学校で実施している例をご紹介します。

小学校の先生が幼稚園、保育園に赴いて、そこで子どもたちがどんなことを学んでいるのか研究しています。幼稚園や保育園の先生が遊びの中からさまざまな教育教材を見出して指導しているという状況が、小学校の先生には理解しがたいものがあったようですが、参加した先生からは「遊んでいるようにしか見えない所に教育があるのだ」という発言がありました。幼稚園や保育所の先生方が、遊びの中から学びを発見していることに気づいた小学校の先生が、それらを

認識した上で、1年生に最初にどういった言葉かけをすべきかを研修しています。

また、東雲中を中学校区としている学校の連携では、区域内の小・中学校が集まり、さまざまな学校行事で互いに知り合う機会を実施しております。他の中学校区でも必要と思っていることですが、実際は、小・中学校ともそれぞれ精一杯で、自分が教えている子どもたちがどういう学びをしながら中学生になったのか体系的に捉えている先生が少ないのが現状です。市教委としてもそういうところに配慮し、子どもを理解していくために小・中の連携が必要だという先生方の意識を育て、環境整備をしていくのが私たちの役目かなと思っています。

(市長)

確かに最近私も小・中学校の連携の話聞いています。

昔は地域の中でガキ大将がいて、鼻をたらしした小さな子から高学年までずらっといて、そこで優しさやたくましさ、強さ、いたわりなどそういったものを学んでいました。しかし、今は兄弟が少なくなり、そういうことを学ぶ場がなくなってきており、それがいじめなどにつながっていく原因にもなっていると思います。小・中学校とも大変忙しい中での活動ですから簡単には言えません、そういう視点だけは忘れないでやっていただければありがたいと思います。

(木村委員長)

今回の項目の中で学校、家庭、地域、行政が一体となって子どもを育てていきたいという部分がありますが、その中で、すべての市民が教育に参画できるような環境といますか、今言われたように、幼児、児童、生徒が建物の中でみんな関連していくことで、それがすべての市民という要素になっていきます。小学生、中学生がいないから関係ないと学校から離れていくことが多いのですが、これがつながっていけば、学校、家庭、地域、行政が一体となってという環境ができあがっていくのではないのでしょうか。どういう形でそれを作れるのか各現場で都合等いろいろあるでしょうから、一度形にするための会議的なものがあったとしてもよいのではという気がします。

また、この大綱の中でもっとわかりやすくという意味で、能代市の子ども像というような言葉をいれて一行示していただければ、こんな子どもを能代市は望んでいるのかとわかりやすいように思います。学校の体育館に行くと校訓が書かれています。能代市の教育委員会としてのそういう文言があってもよいのではないのでしょうか。

(事務局)

どういう子どもを育てたいかについては、基本目標の中にふるさとに誇りと愛着をもち、心豊かに夢をもった健やかな人を育むと入れております。そちらについては、大人であっても子どもであってもそういう人を育てたいという気持ちで入れております。

(木村委員長)

それでよいと思います。その上に太字で能代市の目指す子ども像と入れていただければ、より伝わりやすいのかなと思います。

(事務局)

委員長からおっしゃっていただいたご意見を参考にして、この後検討させていただきたいと思います。

(市長)

ただ、基本目標についていえば、子どもを超えているから人といっています。委員長がおっしゃっているのは、どういう子どもにしたいかということであり、ここにある人とは意味が違うの

で、その使い分けをきちっとしておかないと混乱してしまうと思います。

難しいと思ったのは、この項目をみれば、地域の皆さん、子ども、子どもについても、学校での子どもなのか地域でのことをいっているなどわかるが、子どもだけを取り上げ、どういう子どもをつくるかというのは組み立てが難しいのではないかと、また、どこに入れられるのか。でもせっかくのご意見ですからご検討いただきたいと思います。

(教育長)

小学生ふるさと交流会、中学生ふるさと会議、命の授業をみて、児童生徒は私たちが考えている以上に感じ・考えていると実感しました。今までは、なかなかみんなの前で発言しなかったり、自分がしなければならないという意識が少なかったりしたのですが、今の小・中学生は自分の思ったことを自由に発言し、自分を表現できる力が育ってきています。これも学校現場で授業を中心に指導を充実させているからだと思っております。忙しい中ではありますが、今後も先生方には子どもを育てる使命感を持ってがんばっていただきたいと思います。

(中嶋委員)

先日の中学校ふるさと会議で、能代市民も学校でやっているようなあいさつ運動をしてはどうですかと聞いていました。チャレンジデーも盛り上がっていますし、そういう機会があればなと思いました。

(市長)

おっしゃるとおりですね。子どもたちがしっかりやっているのに、逆に大人がやっていないのは恥ずかしいことです。だいぶあいさつや返事をするようになってきたと思いますが、まずはわれわれこのメンバーからしっかりやるようにしましょう。人と入っている以上は、子どもだけでなく市民の教育も入っているのしょうから、教育部で機会があればそういうことも検討していただければありがたい。

(市長)

ほかによろしいでしょうか。なければその他につきまして事務局から何かあるでしょうか。

(事務局)

今後のスケジュールについてご案内させていただきます。今後は、一ヶ月の期間でパブリックコメントを実施したいと考えております。また、本日いただいたご意見について検討を行い、皆様と相談しながら進めていきたいと考えております。頂いた意見等を参考にしながら、修正案を作成し、成案となるのは3月末の予定です。本日は貴重なご意見をいただきありがとうございます。ありがとうございました。

(市長)

ありがとうございます。それでは事務局に司会を戻します。

【閉会】 (教育部長)

長い間ありがとうございました。これをもちまして、平成29年度能代市総合教育会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。